

一般競争入札(条件付)公告

条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

玉野市長 柴田義朗

(1) 入札に付する事項

案件番号	5071000129
工事番号	水建施第1-12号
工事名	送配給水管布設替工事
工事場所	玉野市上山坂地内
予定期工期	契約締結日 から 令和8年7月31日 まで
入札参加資格業種	水道施設工事
工事概要	配水管布設替工 GX-DIP φ 200 L=451.0m HIVP φ 50 L=156.0m 送水管布設工 GX-DIP φ 200 L=466.6m K-DIP φ 200 L=0.7m 給水管接続工 N=24件
予定価格	事後公表
最低制限価格	なし(ただし、低入札価格調査の対象となる)
入札保証金	免除
契約保証金	必要
建設リサイクル法対象工事	該当
支払い条件	<p>前金払 公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)に規定する保証事業会社と当該工事の工期を保証期間とした保証契約を締結した場合、請負金額の40%を超えない範囲で、請求により前払金を支払う。</p> <p>中間前金払 公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)に規定する保証事業会社と中間前払金に関する同条第5項に規定する保証契約を締結した場合、玉野市建設工事執行規則第62条に規定する経費について、当該経費の40%を超えない範囲で既にした前金払に追加して、当該経費の20%を超えない範囲内に限り前払金を支払う。</p> <p>部分払:なし</p>
その他	

(2) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者の資格要件	<p>(1) 競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次に掲げる条件をすべて満たすこと。</p> <p>ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>イ 公告日から入札日までの間において、建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。</p> <p>ウ 公告日から入札日までの間において、玉野市指名停止基準(平成17年玉野市告示第204号)に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。</p> <p>エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。</p> <p>オ 本工事と同種類の建設工事について、建設業法第3条第1項の規定に基づき、建設業の許可を受けていること。</p> <p>カ 本工事と同種類の建設工事について、玉野市競争入札参加者の資格に関する規程(昭和56年告示第10号)により指定業者として資格を有すると認められた者の名簿に登載されていること。</p>
---------------------	--

工事ごとに定める入札参加資格条件	(1) 経営事項審査の結果に関する基準 令和7年1月の本市入札参加資格審査申請時点において、建設業法第27条の29第1項に規定する水道施設工事の総合評定値が720点以上であること。 (2) 事業所の所在地等に関する基準 令和7年1月の本市入札参加資格審査申請時点において、次の基準を満たすこと。 (イ) 3年度以上継続し、公告日においても引き続き玉野市競争入札参加者に係る市内及び準市内業者の取扱要綱(平成20年玉野市告示第299号)に基づく市内及び準市内業者であること。 (ロ) 契約締結先となる本店、営業所等が建設業法第3条第1項の規定に基づき水道施設工事について特定建設業の許可を受けていること。 (3) 配置予定技術者等の基準 建設業法に基づく水道施設工事に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ講習を修了している者を専任で配置すること。なお、技術者は、水道施設工事を希望業種として市へ登録しており、開札日現在において配置できる技術者に限る。 (4) 同種工事の施工実績に関する基準 なし。 (5) 上記以外に特に必要であると認める要件 なし。
------------------	---

(3) 契約条項を示す場所

閲覧文書	玉野市工事請負契約約款
閲覧場所	玉野市財政部契約・財産管理課

(4) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

入札無効事項	(1) 競争入札に参加する資格のない者がした入札 (2) 入札方法に違反して行われた入札 (3) ICカードを不正に使用して行われた入札 (4) 玉野市電子入札等実施要綱第4条、第5条、第9条、第12条又は第13条に規定する手続を経ずに電子入札に参加した者がした入札 (5) 入札受付開始日時から入札受付締切日時までの間に入札書を提出しない者がした入札 (6) 入札書に必要事項が記載されていない入札 (7) 明らかに不正によると認められる入札 (8) 入札金額内訳書の添付が必要とされた案件の入札において、入札金額内訳書が入札書に添付されていない入札 (9) 入札書の提出から開札までの間にICカードの有効期限が終了した者がした入札 (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める入札条件に違反してなされた入札
--------	--

(5) 入札の場所及び日時

	期間・期日	場所・方法等
公告日	令和8年1月8日(木) 14時00分から	玉野市役所前掲示場 岡山県電子入札共同利用システム(以下「電子入札システム」という。)による。
設計図書の配布・閲覧期間	令和8年1月8日(木) 14時00分から 令和8年2月4日(水) 16時59分まで	入札情報公開システムからダウンロードする。
入札参加表明期間	令和8年1月8日(木) 14時00分から 令和8年1月21日(水) 16時59分まで	電子入札システムによる。
設計図書等に関する質問書の受付期間	令和8年1月15日(木) 9時00分から 令和8年1月21日(水) 17時00分まで	電子入札システムによる。 なお、質問書を提出できるのは、本市の指定業者に限る。
回答書の期限	令和8年1月28日(水)までには回答	入札情報公開システムによる。
入札立会申し込み	令和8年2月4日(水) 16時59分まで	所定の様式により、契約・財産管理課へファックス送信、または持参すること。先着3名までとする。
入札書の受付	令和8年1月29日(木) 9時00分から 令和8年2月5日(木) 8時30分まで	電子入札システムによる。
入札書開札日時	令和8年2月5日(木) 9時00分から	玉野市宇野1丁目27番1号 玉野市役所 第一会議室
落札候補者決定通知	令和8年2月5日(木)	電子入札システムによる。
入札参加資格審査(事後審査)	令和8年2月5日(木)から 令和8年2月13日(金)まで	電子入札システムによる。
落札者の決定等	(1)開札後、落札決定を保留した上で、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を順位が1番の落札候補者とし、以下、玉野市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱に従って、落札候補者の順位を決定する。 落札候補者に対し、入札参加資格の確認(事後審査)を行い落札者を決定する。 (2)落札候補者となるべき同価格の入札者が2名以上あるときは、電子くじにより順位を決定する。 (3)開札の結果、低入札価格調査対象者がある場合においては、落札予定者から順次、玉野市建設工事低入札価格調査実施要綱第7条に基づく書類(様式は市ホームページからダウンロード)を求める。 ただし、低入札価格調査対象者が同要綱第8条第2号に規定する数値の判断基準を満たしていない場合は、直ちに失格とし、調査・審査は行わないものとする。	
提出書類(事後審査)	(1)落札候補者は、次に掲げる書類を契約・財産管理課へ電子入札システムから提出し発注者による審査を受けなければならない。 ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)(市ホームページからダウンロード可能) イ 「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の建設業者の詳細情報の写し (委任先がある場合は、契約締結先として委任をうけた営業所の許可取得状況がわかるもの) ウ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(最新のもの) エ 配置予定技術者等の資格・工事経験調書(様式第2-2号)(市ホームページからダウンロード) ※工事経験の概要欄は記入不要 オ 配置予定技術者等の資格者証・雇用していることを証明する書類(保険証等)の写し	
落札者決定通知	令和8年2月16日(月)	電子入札システム 落札候補者が入札参加資格を満たさない場合は、入札参加審査期間及び落札者決定通知日は延長されるものとする。

入札担当課	<p>〒706-8510 玉野市宇野1丁目27番1号 玉野市 契約・財産管理課 Tel 0863-32-5518(直通)、FAX 0863-32-5517</p>
工事担当課	<p>〒706-0011 玉野市宇野1丁目13番2号 玉野市 水道課 Tel 0863-33-9666(直通)、FAX 0863-33-9667</p>
その他注意事項	<p>(1)この入札は、玉野市電子入札実施要領により行う。 (2)入札開始前に入札参加者がない場合は、入札を中止し、入札開始後に有効な入札書を提出した者がない場合は、入札を不調とする。 (3)落札者の決定までの間に、最低価格入札者等が入札公告に示したいずれかの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、当該最低価格入札者は入札参加資格要件を満たさなかつたものとみなす。 (4)入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額110分の100に相当する金額(税抜き価格)を電子入札システムに入力すること。 (5)入札参加者は、入札金額の登録にあわせて、くじ番号欄に任意の3桁の数字を入力すること。 (6)入札価格の内訳書を提出すること。(指定様式は市のホームページに有り【注意】令和7年12月12日以降の発表分から、内訳書の様式を変更しています。) 内訳書は必ず電子入札システム内に添付し、内訳書の金額と入札書の金額は一致すること。玉野市指定様式でないもの、内訳書未提出の場合は、失格とする。 「出精値引△○○○○円」、「端数処理△○○○円」などのような経費の根拠が不明確となる記載はしないこと。ただし、合計金額の千円未満の端数処理は可能とする。 (7)玉野市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱及び玉野市建設工事低入札価格調査実施要綱(平成20年玉野市告示第302号)並びに玉野市契約規則等関係法令及び入札ガイドライン(玉野市ホームページ参照)を遵守すること。 (8)開札の立会人は、当該入札参加者の内から立会希望者1名以上とし、多数のときは先着順で3名とする。立会人がいない場合又は立会を辞退した場合は、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。 (9)(一財)日本建設情報総合センターが運営するCORINSに登録すること。</p>